

玄海地域原子力防災協議会作業部会 関係機関一覧

内閣府
佐賀県
佐賀県警察本部
長崎県
長崎県警察本部
福岡県
福岡県警察本部
海上保安庁
防衛省
原子力規制庁
経済産業省 等

《 オブザーバー 》

佐賀県玄海町
佐賀県唐津市
佐賀県伊万里市
長崎県松浦市
長崎県佐世保市
長崎県平戸市
長崎県壱岐市
福岡県糸島市

九州電力（株） 等

令和 2 年度佐賀県原子力防災訓練実施概要

1 目的等

ア 目的

原子力災害の特殊性に鑑み、国と連携して、佐賀県・玄海町・唐津市・伊万里市の地域防災計画（原子力災害対策編）及び「玄海地域の緊急時対応」等に基づき、防災業務関係者の防災対策に対する習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに地域住民の原子力防災意識の向上を図る。

イ 日時・場所

日時：令和 2 年 11 月 7 日（土） ※長崎県及び福岡県も同日開催

場所：県内全域

ウ 主催

佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市

2 参加機関（約 70 機関、約 1,300 人）

内閣府、原子力規制庁（玄海原子力規制事務所）、気象庁（佐賀地方气象台）、警察庁（九州管区警察局）、国土交通省（九州運輸局佐賀運輸支局）、陸上自衛隊（西部方面混成団本部、西部方面航空隊、第四飛行隊、西部方面システム通信群、西部方面特科連隊第四大隊）、海上自衛隊（佐世保地方総監部）、航空自衛隊（西部航空方面隊司令部）、自衛隊佐賀地方協力本部、海上保安庁（唐津海上保安部）、県内全市町、佐賀県警察本部、唐津市消防本部、伊万里・有田消防本部、福岡県、長崎県、株式会社 NTT フィールドテクノ佐賀営業所、株式会社ドコモCS九州、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、九州電力株式会社、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、公益社団法人佐賀県トラック協会、佐賀県旅客船協会、佐賀県水難救済会、玄海町消防団、唐津市消防団、伊万里市消防団、一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会、佐賀県聴覚障害者サポートセンター、佐賀県手話の会連絡協議会、佐賀県難病相談支援センター、佐賀県老人福祉施設協議会、佐賀県老人福祉施設協議会事務局、特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホーム天寿荘、特別養護老人ホーム宝寿荘、からつ医療福祉センターアルトン、FMからつ株式会社、佐賀県ケーブルテレビ協議会、その他関係機関（順不同）

3 訓練想定

感染症流行下で 通常運転中の玄海原子力発電所 4 号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

4 訓練項目及び内容

(1) 災害警戒（対策）本部等設置運営訓練

- 県、玄海町、唐津市及び伊万里市による災害警戒（対策）本部等の設置及び運営
- 災害対策本部会議の開催

(2) 緊急時通報連絡・情報伝達訓練

- 原子力事業者からの事故等に関する情報について、国、県、市町、原子力事業者等による相互の通報連絡及び収受
- 各種情報（モニタリング結果、気象情報等）の関係機関への情報伝達
- テレビ会議システムを活用した国、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町による防護措置等に関する情報伝達
- 防災業務関係者等への防護措置等に関する情報の連絡
- 報道機関への避難指示等の報道要請
- ヘリの映像伝送システムを活用した映像伝送

(3) 屋内退避訓練

- 訓練前日までのUPZ内の幼稚園、保育所、学校、福祉施設、医療機関等における屋内退避
- 訓練当日の放射線防護対策施設における屋内退避
(特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホーム潮荘、高齢者生活福祉センターちんぜい荘、高齢者生活福祉センターひぜん荘、旧加部島小学校、入野小学校向島分校、馬渡小中学校、馬渡原子力災害屋内退避施設、加唐小学校松島分校、加唐小中学校、小川小中学校、唐津市呼子交流促進施設、神集島公民館、旧神集島小学校、高島公民館、高島原子力災害屋内退避施設)

(4) 一般住民避難訓練

- PAZ内住民の避難及びUPZ内特定地域の住民の一時移転
- 感染対策を施したバス・自家用車による避難
- 避難所設置・運営訓練

今年度訓練の避難地区、避難先及び避難人数

玄海町	(PAZ) 大藺地区	→	小城高校 (小城市)	約15人
	(UPZ) 湯野尾地区	→	小城高校 (小城市)	約15人
唐津市	(PAZ) 鎮西町茜屋町、畑ヶ中地区	→	佐賀農業高校 (白石町)	約10人
	(UPZ) 和多田地区	→	神埼中央公民館 (神崎市)	約10人
伊万里市	(UPZ) 伊万里地区	→	有田町体育センター (有田町)	約30人
	牧島地区	→	有田町体育センター (有田町)	約10人

(5) 離島住民避難訓練

陸上自衛隊ヘリ、海上保安庁船舶、水難救済会船舶、民間船舶による離島住民の避難

今年度の離島避難訓練

唐津市 船舶：小川島 → 唐津東港（海保、水難救済会、民間船舶の計3隻）

ヘリ：小川島 → 唐津市浄水場

(6) 小・中学校の児童の引渡し訓練

小・中学校における児童の保護者への引渡し

今年度訓練を実施する小・中学校

玄海町（UPZ）玄海みらい学園

(7) 保育所の園児の引渡し訓練

保育所における園児の保護者への引渡し

今年度訓練を実施する保育所

玄海町（PAZ）ふたば園

（UPZ）あおば園

(8) 高齢者福祉施設の屋内避難等訓練

○高齢者福祉施設の入所者の屋内退避訓練及び物資の受け入れ訓練

今年度訓練を実施する高齢者福祉施設

玄海町（PAZ）玄海園 … 屋内退避

唐津市（PAZ）宝寿荘 … 屋内退避・物資の受け入れ訓練

(9) 障害者（児）福祉施設の屋内避難訓練

障害者（児）福祉施設の入所者の訓練

今年度訓練を実施する障害者（児）福祉施設

唐津市（UPZ）からつ医療福祉センターアルトン

(10) 在宅避難行動要支援者避難訓練

○施設敷地緊急事態要避難者のうち避難により健康リスクが高まる者の避難誘導

○放射線防護対策施設における上記の者の受入

(11) 緊急時モニタリング訓練

○佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営

○緊急時モニタリング（固定・可搬・電子線量計）の実施

○緊急時モニタリング結果の関係機関等への情報提供

(12) 原子力災害医療対策訓練

- 避難指示が出された住民に対する安定ヨウ素剤の配布訓練

(13) 公安対策訓練

- 県警による避難誘導訓練
- 県警による交通規制訓練
- 県警及び海上保安庁による立入規制訓練
- 県警による警戒警備訓練

(14) 救援物資搬送訓練

- 放射性物質放出後にP A Z内で屋内退避を実施している放射線防護対策施設（宝寿荘）への自衛隊による救援物資搬送訓練
- 避難所（小城高校）へのトラック協会による救援物資搬送訓練

(15) 住民等に対する広報訓練

- 地域住民等への広報（緊急速報メール（エリアメール）日本語版・英語版、防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、ホームページ等）
- 外国人への情報伝達

(16) 原子力発電所における緊急時対策訓練

- 対策本部運営訓練
- 通報連絡訓練
- 警備・避難誘導訓練
- 事故収束訓練
- 海水・陸土モニタリング訓練
- 火災対応訓練

令和 2 年度 長崎県原子力防災訓練について

長崎県危機管理課

1. 訓練目的

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法並びに長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市の地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民の原子力防災に対する理解の促進を図る。

2. 訓練開催予定日時

令和 2 年 11 月 7 日（土）

3. 実施場所

松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、
長崎県庁ほか

4. 参加機関（予定）

参加予定機関 73 機関

（自衛隊、警察、消防、海保、福祉施設、原子力規制事務所、九州電力等）

5. 訓練想定

感染症流行下において、通常運転中の玄海原子力発電所 4 号機から原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

6. 訓練項目及び場所（詳細調整中）

（1）情報収集伝達訓練及び災害対策本部の設置、運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立と、災害時に使用する通信機器の運用方法について習熟を図るとともに、県、市町及び防災関係機関の応急活動体制及び指揮系統の確立を図る。

福島経過時刻	想定時刻	訓練時刻	想定事態の進展	長崎県庁	実動訓練
3月11日 14:46 地震発生	11月7日 (地震発生 想定なし)	11月7日			
	7:30	8:00	発電所通報第1報 (警戒事象発生)	県災害警戒本部 設置	現地災害警戒本部 設置
15:42	8:00	8:30	特定事象の発生 発電所通報第2報 (原子力災害対策特別措置法第10条)	○情報収集伝達 訓練 (8:00~12:30)	
16:36	9:00	9:00	特定事象の発生 発電所通報第3報 (原子力災害対策特別措置法第15条)	災害対策本部設置 ○災害対策本部 会議	現地災害対策本部 設置
19:03	9:10	9:10	原子力緊急事態宣言 発出		
21:23	9:10	9:10	半径5km 圏内避難 指示 (福島事故での国の 指示は当初「3km 圏 内避難指示」)		○へりによる人員 搬送訓練 ○バスによる住民 避難訓練
3月12日 18:25	11月8日 5:00	10:20	半径30km 圏内避難 指示 (福島事故での国の 指示は「20km 圏内 避難指示」)		○緊急時モニタリ ング訓練 ○原子力災害医療 訓練 ○避難誘導並びに 広報訓練
		14:30		訓練終了	訓練終了

※ 訓練のため、想定時間をスキップして実施します。

(2) 緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリング計画の実地検証と、防災計画に基づき整備したモニタリング備品等の現場での活用の円滑化を図るため、モニタリング本部から関係機関（県保健所、環境保健研究センター、市町）への情報伝達訓練及び現地モニタリング訓練を避難対象範囲となる玄海原子力発電所から 30km 圏内を中心として、モニタリングを実施する。

原子力防災訓練とあわせて別の日に、走行モニタリングや試料採取等の訓練を実施予定。

(3) 原子力災害医療訓練

玄海原発から 30km 圏内の避難住民に対して、30km 圏外の避難所に併設された救護所において住民登録を行うとともに、被ばく医療や安定ヨウ素剤服用などについて、DVD 等による説明を行う。さらに、原子力被ばく医療拠点病院への搬送を行う等、原子力災害医療体制を確立する訓練を実施する。

避難所（救護所）訓練の実施場所：

避難元	避難所（救護所）
松浦市	鷹島地区のみ東彼 3 町への避難を想定し、島内で実施 その他の地区は設置なし（屋内退避を実施）
佐世保市	設置なし（屋内退避を実施）
平戸市	設置なし（屋内退避を実施）
壱岐市	勝本町ふれあいセンター かざはや

(4) 住民避難・誘導並びに広報訓練

玄海原発から 30km 圏内の住民について、陸路により 30km 圏外の避難所へ搬送するとともに、交通規制・車両誘導等の訓練を通じ、緊急時における諸体制の確立を図る。

関係機関が連携し、海上で操業中の漁船、沿岸の釣り客等に対する緊急事態発生の情報伝達、警戒区域となる海上からの速やかな避難及び広報要領の確立を図る。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が発生している中での訓練であり、移動人数を限定し、感染症対策を考慮した訓練を行う。放射線防護施設のある離島については、防護施設への屋内退避訓練を実施する。また、4 市の 30 km 圏内全域で屋内退避訓練を実施する。

高齢者施設、障害者施設については、避難施設と受入施設の間で、情報伝達訓練を実施する。

(5) 航空機（ヘリ）による人員搬送及び情報収集訓練

緊急時における傷病者の医療機関への搬送を行う。また、長崎県周辺の状況を上空から情報収集し、災害対策本部へと情報提供することで各関係機関との連携を図る。

令和 2 年度福岡県原子力防災訓練について（案）

1 目的

防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図る。

2 日時

令和 2 年 11 月 7 日（土） 8 時～12 時（調整中）

3 場所

8 訓練内容（今後調整）を参照

4 主催者

福岡県及び糸島市（佐賀・長崎両県と連携）

5 参加者（昨年度）

144 機関 約 2,470 人

- ・ 参加機関：自衛隊、警察、消防、原子力規制事務所、九州電力等

6 訓練想定（今後変更予定）

感染症流行下の佐賀県内で通常運転中の玄海原子力発電所 4 号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画に基づく諸対策を実施する。

7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 緊急時モニタリング訓練

※ 広域避難訓練及び原子力災害医療訓練については、中止する。

8 訓練内容（今後調整）

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実にを行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

実施場所は、福岡県庁、糸島市役所ほか関係機関執務室。

- 九州電力が事故情報を福岡県、糸島市、福岡市に伝達
「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」及び原子力災害対策特別措置法に基づくもの
- 県が九州電力や国から入手した情報を市町村などの関係機関に伝達
- 県が道路障害情報の収集・伝達
- 国、OFC、関係自治体との間でテレビ会議を開催
- 県災害対策本部会議の運営を実施【新規】
- 県警、陸上自衛隊、糸島市とのWEB会議を開催【新規】
- 国が屋内退避指示、一時移転指示などを福岡県及び糸島市に伝達
- 県が応急対策（緊急時モニタリング）の実施状況を把握

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

- モニタリングポストなどによる空間放射線量率の監視強化
- サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング
- モニタリングカーで環境放射線の測定を実施（UPZ内）
- 環境試料の採取測定
- 福岡県及び糸島市は、県内全域（サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング地点23ヶ所）でモニタリングを実施
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）との情報伝達
- 3県モニタリング情報の共有

「玄海地域の緊急時対応」の主な改定項目（案）について

○新型コロナウイルスのような感染症の流行下における各種対策の具体化

【新設】

- ・ 新型コロナウイルスのような感染症（以下、「感染症等」という。）の流行下において、万が一、原子力災害が発生した場合、住民等の被ばくによるリスクとウイルスの感染拡大によるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とする考えの下、感染症等の流行下における各種対策の具体化を図る